

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
白老町	病院事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続 ●
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

築50年を超える現在の病院改築(2025年改築決定)協議を並行して、長らく低迷する病院の経営改善と共に経営形態のあり方についても検討してきたところである。一時期は、無症診療所化(平成28年度から29年度)を基本に検討した時期もあったが、最終的に病院改築を機に現在の急性期一般病床58床を40床に減床し、一部を回復期病床に転換することとし、地域における地域医療構想と病院経営の改善が同時に実現できる様、一定の方向性を見出したところである。